

第4次伊賀市障がい者福祉計画 令和6年度事業実績シート

- ・この計画は、R3～R8年度までの6年間です。

6段階評価（達成率）

- AA 計画の内容を100%を超えて実施
- A 計画の内容を100%実施
- B 計画の内容を70%以上100%未満実施
- C 計画の内容を50%以上70%未満実施
- D 計画の内容を50%未満実施
- E 計画の内容を未実施

# 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
	記入例	③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	ピアソーター育成を支援とともに、ピアカウンセリングの場づくりやピアソーターを活用した市民等への理解啓発に取り組みます。	平成30年度からピアソーターの育成については、事業所が県の委託を受け実施しています。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、地域啓発などについて検討を行うほか、障がい理解のための啓発活動などに取り組みました。 精神障がい地域包括ケアシステムWG 8回	精神疾患を患った自らの経験から、病気との付き合い方や地域での生活に関する体験談を話せる「いがなぱりピアソーター体験談プログラム」の活用について市内小中学校へ周知を図りました。また、ピアの活用について、市主催の研修会や啓発活動等に協力して取り組むことができました。	回数	7	8	AA	[8]	[8]	[8]	-	[8]	[9]		
1情報提供と相談支援の充実	(1)障がい者福祉に関する情報提供の充実	23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を随时更新し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。 広報紙の音声・点字版を発行し、広報紙を活用して周知します。 広報紙・ホームページ・行政情報番組等あらゆるツールや機会を利用して、最新の障がい者福祉の情報を提供します。 フェイスブックを活用し、イベント情報を発信します。	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を隨時見直し、最新の情報を提供できるよう努めました。音声版・点字版の広報を発行し、広報誌等でのお知らせにより周知を図りました。 また、市公式FacebookやLINEを活用し、情報を発信しました。	必要な情報が必要としている人に届くよう、市公式FacebookやLINEなどさまざまなツールを積極的に活用しながら情報発信していく必要があります。	回数	12	12	A	12	12	12	36	36	72	
		23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課生涯学習課	市職員が障がいに関する知識、理解を深め、業務上や地域において自ら情報発信できることを目標にしたスキルアップ研修会を開催します。	職員等の障がいへの知識・理解を深めることを目的にした障がい福祉研修を2回開催しました。 ・第1回 12/3「知ろう・つながろう」市職員38人 ・第2回 3/8「文字で伝える～要約筆記体験講座」市職員7人 また、生涯学習課主催の職員向け研修で、障がい福祉課職員が講師として、障がいの理解を深めるための研修を実施しました。 ・1/8 ハイトピア人権学習会 市職員40人	第1回障がい福祉研修は地域の施設を会場として実施しましたが、庁舎内にサテライト会場を設置することにより、職員が参加しやすい環境を整えました。第2回は休日に設定したため、職員の参加を得られませんでした。ハイトピア人権学習会では、様々な人権課題について学習する中の一つのテーマに障がいを取り上げ、制度や知識の講義とともに職員の経験や思いを伝える内容で研修ができました。今後もより多くの職員に参加いただけるよう、研修内容や周知方法の工夫が必要です。	延参加者数	115	85	B	104	78	49	231	330	750	
		23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	秘書広報課	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えました。市公式LINEやFACEBOOKにおいても平易なメッセージとなるように文字数を少なく、写真や画像を効果的に使うようにしました。	市公式LINEやFACEBOOKにおいても平易なメッセージとなるように文字数を少なく、写真や画像を効果的に使うようにしてあり、プッシュ型の通知を積極的に行うことで、登録者の知りたい情報をリアルタイムに知らせることができます。課題として、ホームページのトップ画面の情報量が多いので、見やすく簡素にしていく必要があります。	ホームページのアクセス数	420万件	336万件	B	695万件	490万件	345万件	-	[420万件]	[420万件]	
		23	②情報を活用する意識づくりの推進	障がい福祉課	障がい者団体や保護者会、民生委員等当事者や支援者へ障害福祉サービス等について説明を行うとともに、積極的に情報収集を行う意識の醸成に取り組みます。	障がい者団体定例会や相談員連絡会において、障がい福祉サービスや制度などの情報共有、周知を行いました。また、民生委員・児童委員に対して、障がい理解や障がいのある人等への災害に備えた支援に関する研修を実施しました。	当事者、家族、支援者へ必要な情報を届けることにより、サービスや制度等の有効利用につなげることができ、情報の有益性について理解を深めることができました。	回数	12	8	C	4	8	7	19	33	75	

# 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期（R3～R5）目標	全期（R3～R8）目標	
①情報提供と相談支援の充実	(2)包括的な相談支援のしくみづくり	24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに、相談支援専門員等を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	8月より1名欠員(1月よりもう1名欠員)があったことから、伊賀市障がい者相談支援センターに5名(1月より4名)の相談支援専門員等を配置し、障害のある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービス利用等について関係機関との調整を図りました。増加する相談に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について、相談支援事業所連絡会で検討しました。	資源が限られている中で多岐に渡る相談内容に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について相談事業所連絡会等で検討しており、関係機関と密に連携をとりながら支援しました。福祉サービスの利用調整だけでなく、利用者の家庭環境の調整や精神的なフォロー等もしています。	相談件数	7,500	4,489 (R6.12現在)	C	10,494	7,275	7,251	25,020	27,000	47,800	
		24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに専門の相談支援専門員等を配置し、基幹相談支援機能を担っています。虐待事例や処遇困難事例に対応するほか、総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	平成30年4月から、伊賀市障がい者相談支援センターで専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担っています。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制の強化に努めました。	複合的な課題を抱え、支援困難な事例が増加しています。そのため障がいのある人からだけでなく、相談支援事業所やサービス提供事業所からの相談も受け付けています。病院からの地域移行・地域定着の推進についての相談も入っており、各支援者と密な連携が必要を図っています。	総合的・専門的な相談支援件数	1,400	1,038 (R6.12現在)	B	2,857	1,348	1,899	6,104	9,000	11,600	
		24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所）に三職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）を配置し、それぞれの専門性を活かして相談を受け、関係機関につなぐ等の支援をします。	福祉の一次相談窓口として、まずは分野を問わずに相談を受け、相談内容によって適切な機関やサービスにつなぐ等の支援を行いました。	対象者の介護や認知症をきっかけに介入することで、対象者以外の家族員の障がいや貧困などの課題を把握することもあり、適切な機関やサービス等の支援につなぐことができています。支援者として障がい福祉に関する知識を身につけて対応する必要があります。	相談により関係機関につなげた件数	150	394	AA	214	146	193	553	600	1,200	
	②ケアマネジメントの充実	24	①包括的な相談支援体制の充実	生活支援課	経済的困窮だけにとどまらず、ひきこもりなど社会的孤立など幅広い相談に対応します。継続的な支援が必要な方に本人の意向を尊重した支援プランを作成し、プランに基づき関係機関と連携し寄り添いながら自立に向けた支援を提供します。	経済的困窮に限らず、孤立・孤独なども含め幅広い相談についてまずは受け止め、必要なサービスの利用や適切な社会資源へつなぐ、またつながるまでの伴走支援を提供しました。包括的・継続的な支援が提供されるよう関係機関と連携・調整を実施しました。	物価上昇による経済的困窮が課題となっています。また経済的困窮の有無にかかわらず、孤独・孤立から中長期的に包括的・継続的な支援が必要なケースの割合が増加しています。	件数	80	90 (見込)	AA	70	85	80	235	200	420	
		24	②ケアマネジメントの充実	障がい福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討や研修を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において、事例検討会や勉強会を実施し、基幹相談支援センターとともに、特定相談支援事業所のスキルアップを図りました。 相談部会 11回	事例検討会や勉強会により、相談支援専門員のスキルアップを図ることができました。特に事例検討会では、お互いのケースワークを基により良い支援を探る機会を持つことができました。今後もより実践的な内容の事例検討会などを行い、相談支援専門員のさらなるスキルアップに努めます。	回数	5	11	AA	5	10	11	26	15	30	
		24	③身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、障がいの分野に応じた相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	当事者及びその家族の中から身体障がい相談員3人、知的障がい相談員2人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。また、年4回連絡会を開催し、市と相談員および相談員間での情報共有を行いました。	当事者及びその家族が相談員となることにより、相談者と同じ目線での対応ができ、適切な助言や指導を行うことができていますが、高齢化による担い手不足や相談件数の少なさが引き続き課題となっています。	相談員数	5	5	A	9	9	5	-	[10]	[11]	

# 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
1情報提供と相談支援の充実	(3)権利擁護に関する支援	26	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	障がいのある人に対する虐待を発見した時に、保護等の措置を行いました。また障がいのある人の権利擁護の為、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用の支援を行いました。	虐待を発見した際に、早期解決に向けた支援を行いました。権利擁護が必要な方はたくさんいますが、日常生活自立支援事業の利用は、多数の待機が発生していることから、すぐに利用できないことが課題となっています。	相談件数	300	111 (R6.12現在)	D	425	300	265	990	1,650	3,300	
		26	②日常生活自立支援事業の充実	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会が主体で実施している日常生活自立支援事業を安定して利用できるよう、低所得者の利用者に対して利用料の一部を助成します	知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、低所得者の利用料の一部助成を行いました。	本制度の利用により福祉サービスの利用や金銭管理の支援を受け、安心して生活を続けることができています。低所得者に利用料の一部助成を行うことで、金銭的な理由で利用を断念することなく利用に繋がっています。	低所得者の利用回数(延)	2,300	1,488	C	1,768	1,920	1,266	-	[2,300]	[2,300]	
		26	③成年後見制度の充実	介護高齢福祉課	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に講演会や出前講座等を通じて、成年後見制度の周知・啓発を図ります	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に、成年後見制度の周知・啓発を行いました。	制度の利用対象となる人が今後ますます増加していくと考えられることから、より効果的な周知方法を検討していく必要があります。	相談件数(延)	600	550	B	478	707	545	-	[200]	[200]	
		26	④虐待の早期発見と支援体制の強化	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、担当者会議を定期的に開催します。また、施設や事業所での虐待の予防を図るとともに、虐待事案の発生時には虐待検討委員会の支援方針に基づき速やかな支援を行います。	虐待の早期発見と支援体制強化を目的とした研修会を開催するにあたり、担当者会議を開催しました。また、施設や事業所での虐待事案の再発防止に努めるとともに、困難事案の助言に努めました。更には、虐待検討委員会を開催して発生した虐待事案において養護者支援を中心とした支援方針を立てるなど、障がいのある方の権利擁護に取り組みました。	依然として虐待やそれに類する事案は発生していますが、適切に対応することで再発防止に寄与しています。また、事例検討会など研修の機会をとおして支援者同士の関係づくりに注力し、早期発見できる体制を整えています。	会議回数	4	1	D	4	4	4	12	15	30	
2生活を支援するサービスの推進	(1)福祉サービス等の充実・質の確保	27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	事業所間ネットワークの強化、コミュニケーションを活性化させ、サービス事業者の意識や技術を高める研修やガイドラインの整備を図り、質の高いサービスの提供ができる環境を整えます。	就労部会において、事業所や関係機関のネットワーク強化に向けた協議を行いました。WG内で座談会や事例検討会を企画し、利用者の支援についての意見交換や情報共有を伊賀圏域内の事業所間で行いました。  伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 12回 雇用啓発WG 10回	伊賀圏域（伊賀市・名張市）単位で就労部会を設置することにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークを充実させることができました。事例検討会では、圏域の事業所職員が直接顔を合わせて意見交換を行い、また、各グループで出た意見を参加者全員に共有することにより、各々の支援の方法について改めて考える機会となりました。	回数	16	24	AA	13	17	23	53	48	96	
		27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進を図るため、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	聴覚障がい者等が医療機関や相談・手続きなどで支援が必要なとき、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。  窓口における設置手話通訳は不在の状態が続いているが、情報保障の手段として「透明字幕表示ディスプレイ」を新たに設置しました。	アプリ等の普及もあり、手話通訳や要約筆記の利用は減少傾向にあります が、今後も意思疎通支援を必要としている人に必要な支援を行い、聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進につなげていきます。	回数	440	251(見込)	C	421	341	318	-	[430]	[440]	

# 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
②生活を支援するサービスの充実・質の確保	保（1）福祉サービス等の充実・質の確保	28	②地域生活への移行に向けた支援	障がい福祉課	施設入所者が地域生活を行うために必要な社会資源の充足に努め、国の指針に基づき、地域生活への移行を促進します。	社会資源の充足につながるよう、新規事業者に対して障がい福祉計画に基づくニーズを共有し、特定相談支援事業所や障がい者相談支援センターとも連携しながら、サービスの充実に努めました。また、地域移行の受け入れ先となる地域住民の障がい理解を深めるための市民向け研修を開催しました。	地域生活を行うために必要な社会資源としてのサービスの整備は進んできていますが、移行の受け入れ先となる地域の住民の障がい理解がより深まるよう、引き続き周知・啓発に取り組んでいく必要があります。	地域移行者数	2	1(見込)	C	1	1	2	4	5	10	
	（2）家族介護者等への支援	28	③地域住民や民間団体等の支援活動との連携	障がい福祉課	障がいのある人に対し、避難行動要支援者台帳などへの登録を促進し、地域との関わりを強めることにより地域生活課題などの共有や解決に努めます。	毎月、障がい者手帳新規取得者の対象となる方へ避難行動要支援者台帳の周知を行い、未回答の対象者169人に対し、あらためて文書による登録意思確認を行いました。	現時点で33人から提出があり、21人の登録意思を確認することができました。意思表示のない対象者に対して、引き続き意向確認を行っていく必要があります。	回数	13	13	A	13	13	13	39	39	78	
（3）住まいの確保	（2）家族介護者等への支援	28	①障害福祉サービス等の利用促進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、障がいのある人により良い生活を支援するとともに家族介護者の負担の軽減を図りました。	障害福祉サービス等の利用を促進することで、これまで家族が担っていた支援を障害福祉サービスで対応することによって、家族介護者の負担軽減を図っています。一方で家族と障がいのある人との関係性が完全に途切れてしまわないよう、家族を含めた支援チームで障がいがある方の生活を支えていく必要があります。	サービス利用相談件数	3,100	2,106(R6.12現在)	C	3,884	3,008	3,290	10,182	12,000	20,400	
	（2）家族介護者等への支援	28	②介護者の交流や学習活動等への支援	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	障がい者団体の主催で家族介護者の交流会や学習会が開催できるよう、障がい者団体への助成を行いました。	団体の高齢化や会員減少が続いている中で、家族介護者が少しでも多く交流・学習の場を持つて事業の検討を、障がい者団体に対して今後も促していく必要があります。	回数	2	2(見込)	A	0	1	2	3	6	12	
	（3）住まいの確保	28	②介護者の交流や学習活動等への支援	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会へ委託し、認知症・介護予防事業の一つとして、介護者にたいして介護方法や認知症介護予防啓発、介護者の健康づくり等について知識・技術を習得するため教室を開催し、参加者の増加を図ります。	社協に委託し高齢者を介護している介護者に介護に関連する知識や技術を学ぶ場として、口腔ケア、生活習慣予防教室、認知症予防講座、介護講座などをテーマにした教室を開催し、啓発を行いました。	教室型から派遣型に変更したことにより参加人数は増加傾向にあるため、今後も継続的に開催を行う必要があります。	参加者数(延)	480	500(見込)	AA	22	39	457	-	[30]	[30]	
（3）住まいの確保	（3）住まいの確保	30	①居住系サービスの充実	障がい福祉課	地域で自立した生活の拠点を確保できるよう、グループホーム等の施設の充足に努めます。	今年度は新たなグループホームの開設はありませんでしたが、昨年度に「日中サービス支援型グループホーム」が2箇所開設され、重度や高齢の障がい者の地域移行の受け皿や一時的な宿泊の場としての資源が整ってきています。「日中サービス支援型グループホーム」については、今後も定期的に協議会にて情報共有を行い、地域に開かれた資源となるよう努めていきます。また、令和7年度から入所・入居施設において義務化となる「地域連携推進会議」への構成員としての参画も通じて支援に繋げます。	グループホームの施設は充足していますが、そこで働く人材の不足やサービスの質の改善が課題となっています。	実人数／月	130	138(見込)	AA	112	111	119	-	[130]	[145]	
	（3）住まいの確保	30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、住まい探しを円滑に行うため、社会福祉協議会等と関係機関等への啓発に取り組みます。	障がいのある人の住まい探しに課題があり、地域で生活する上の阻害要因の1つとなっていることから、障がいのある人への賃貸住宅をあっせんする賃貸業者を交えて意見交換を行いました。	障がいのある人と賃貸業者・近隣住民とのトラブルについて、具体的な支援策や相談先について検討を重ねる必要があります。次年度はオーナーを対象とした勉強会で啓発活動を実施する予定です。	回数	2	6	AA	2	5	6	13	6	12	

# 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
(3) 住まいの確保	30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	住宅課		障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、福祉部局との連携を図りながら住宅相談会を実施します。	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、自力で住宅を確保することが困難である高齢者や障がい者に対して、安定した居住の確保を図るために取り組みについて協議を行いました。 三重県居住支援連絡会 全体会議 7月18日 作業部会 7月3日、10月23日 居住支援フォーラム 12月23日	(効果) 市営住宅の新規入居について、障がい者等の単身入居を可能としました。 三重県居住支援連絡会において、県及び関係団体との協議を進め、住宅確保支援に努めることができました。 (課題) 住宅相談会については、その効果が認められないと実施しませんでしたが、今後の実施の有無についても検討を要します。	回数	3	4	AA	5	5	4	14	9	18	
						三重県や居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会と連携し、住宅確保要配慮者が住まいを確保するために必要な支援について協議、情報共有する関係機関による連絡会が開催されるようはたらきかけます。	厚労省の住まい支援システム構築に関するモデル事業補助金を活用し、居住支援連絡協議会の立ち上げに向けて住宅部局・福祉部局・社協と協議を進めました。3月21日には関係各課・社協・賃貸業者との設立準備会を開催予定です。 また、空き家対策室や社協とともに賃貸業者と空き家の利活用について協議を行ったことや、要配慮者への一時宿泊先として市営住宅の目的外使用などの住まいの確保に取り組みました。	モデル事業補助金を活用し、社協に住まい支援員を配置して、要配慮者への相談・物件の斡旋・福祉サービスへの繋ぎなどの支援を実施しました。 3月21日に伊賀市居住支援協議会の立ち上げ準備会を開催し、行政・居住支援法人（社協）・賃貸業者で要配慮者への支援について協議予定です。 課題として、単身高齢者などの入居に関しては、死後事務や孤独死のリスクがあることから、住居確保が困難なケースがあります。	回数	3	7 (見込)	AA	1	1	3	5	4	10
(4) 経済的な自立に向けた支援	30	①年金、手当等の充実	保険年金課		日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する相談や諸届について、説明や申請書作成等の支援をします。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	日本年金機構と連携し、障害年金受給者の現況届等の作成を支援しました。また、障害年金に関する記事を広報いがに掲載し、周知しました。	日本年金機構の裁定請求が47件あり、日本年金機構へ進達しました。また、窓口での説明の際には、年金機構が毎年作成する案内書を参考に請求手続きを進めています。職員が障害年金についての研修を受講した際には復命書を回覧することで受講内容の情報を共有し、係員の知識の習得に努めました。	回数	2	2	A	2	2	2	-	[2]	[2]	
							実績額(千円)	17,755	17,856 (見込)	AA	16,893	17,276	17,369	51,538	53,265	106,530		
	30	①年金、手当等の充実	障がい福祉課		重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、移動及び介護用品助成を行います。	重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、自動車燃料費等助成事業及び介護用品購入費助成事業を行いました。											実績は年々増加しており、障がいのある人やその保護者の経済的負担の軽減につながっています。今後も制度について広く周知していくとともに、保護者の負担軽減のための方法をさらに検討し、他のサービス充実にも努めます。	
	30	②医療費等の自己負担軽減のための制度の充実	保険年金課		障がいのある人に継続して医療費にかかる自己負担分を助成し、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や、制度の充実を要望していきます。	医療費の自己負担分について対象者が助成を受けられるよう、受給資格者の資格管理（有効期限が到来する者への申請勧奨など）を行いました。	医療費の自己負担分を助成することで、経済的な負担の軽減を図りました。	なし										
	30	③金銭管理に関する支援の推進	地域包括支援センター		障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めました。	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援しました。支援が必要な人に対して、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めました。	金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援しました。障がいのある人自身がうまく金銭管理できないものの、金銭管理の支援の必要性を感じていない場合があり、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行うとともに利用の支援をしました。	金銭管理に関する相談件数	1,100	717 (R6.12現在)	C	1,065	924	1,036	3,025	3,300	6,600	

## 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期（R3～R5）目標	全期（R3～R8）目標	
2生活を支援するサービスの推進	（5）福祉人材の確保・育成	31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	福祉人材確保のため、福祉学科等を有する高校等と連携し、障がい福祉サービスについての情報共有に努めます。	市内の福祉学科を有する高等学校に、福祉の仕事をPRするためのチラシ配布を行いました。また、就労部会にて、福祉人材確保に向けた学校と事業所との連携について情報共有しました。	福祉の仕事に対して若い人が魅力を感じ、早い段階で将来の選択肢の一つとなるような情報発信をさらに増やしていく必要があります。	回数	5	2	D	3	3	2	-	[4]	[5]	
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県内就業への誘導、再就職等の促進を推進するため、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障がい福祉に関する業務を広く紹介し、福祉人材の確保に繋げます。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会事業所連絡会WGにおいて作成した、「伊賀市・名張市内の就労系事業所情報をまとめた「就労系事業所ガイドブック」について、周知しました。	障がい福祉サービス事業所等における人材不足は慢性的に続いています。今後も、ガイドブックを活用しながら、人材確保につながるような情報の収集・共有・発信を行政・事業所双方で継続して行っていきます。	回数	5	2	D	5	5	2	12	15	30	
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県やさまざまな機関が実施する資格取得等のための講習や研修などの情報を収集し、周知します。 不足する福祉人材の確保へ繋げるため、障害福祉サービス事業所に関する情報提供を行います。	三重県が実施する人材養成研修の情報を随時共有しました。また、福祉の仕事をPRするためのチラシを窓口に配架したり、就労系事業所の情報をまとめたガイドブックを作成するなど、情報発信に努めました。 さらに、移動支援の人材確保に向けたガイドヘルパー養成事業実施のための要綱策定に取り組みました。	障がい福祉サービス事業所等における人材不足は慢性的に続いています。人材確保につながるような情報の収集・共有・発信を行政・事業所双方が継続して行う必要があります。また、ガイドヘルパー養成研修の事業者指定要綱を策定し、来年度の実現に向けて取り組んでいきます。	回数	6	6	A	3	4	6	-	[5]	[6]	
3保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	（1）健康づくりへの支援	32	①主体的な健康づくりの推進	こども未来課子育て支援室	子育てに関することや保護者の健康づくりに関する出前講座を実施します。また、夫婦で子育てをする共育てを目的とした教室を開催することで保護者が安心して子育てに取り組めるよう支援します。	・子育て出前講座（保健師・栄養士・歯科衛生士）：16回 ・共育てを応援するための土日の遊びの場の提供（土曜ふれあい広場・子育て包括支援センター・プレイルームの土日開所・にんにんパーク）：48回 ・共育て教室（いがパパっこ教室・ファミリースマイルアップ講座）：5回、共育て周知（他課教室での案内）：5回 ・妊娠教室：ウェルカムベビー教室6回（見込）（3月予定1回）、ママの育児体験教室6回（見込）（3月予定1回）	出前講座では、対象児の月齢や季節に合わせた講話や事前に質問を伺って実施するなど工夫をし、子育てに伴う保護者の不安の軽減に努めました。地域に出向くことでより気楽に相談してもらう機会が増えました。「共育て」推進の新規教室の開催により、初めて父子で参加する組も多く、父親の子育て参加を推進するきっかけになりました。 ウェルカムベビー教室は夫同伴で参加する妊婦が多く、夫婦で赤ちゃんを迎える準備をし、協力して育児を行う意識付けにつながりました。	回数	70	86	AA	80	107	95	282	420	840	
				健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催します。また、行政チャンネルを活用し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。 ・出前講座回数 ・行政チャンネル（特集等）回数 ・感染症に関する情報提供（出前講座、行政チャンネル）回数	健康づくりなどの内容を、各地域や各団体等の依頼に応じ出前講座を行いました。 ・出前講座回数：42回 ・まちの講師：12回 ・行政チャンネル（特集）：4回	市民が関心のある内容や、地域課題を中心とした健康情報をテーマにすることで、市民の健康づくりに役立てることができました。 出前講座の内容については、多様化する住民のニーズや国や市の動向に合わせ、その内容を検討していく必要があります。	回数	80	58	B							

## 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
3保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(1)健康づくりへの支援	32	②保健サービスの利用促進	こども未来課子育て支援室	子育てに関する教室や事業を、毎月の広報紙、ホームページ、チラシ配布等で情報発信します。	毎月の広報誌、ホームページ、チラシ配布等に加え、近年のSNSの力を活用し、伊賀市公式LINEでの周知に尽力をつくしました。LINE周知を強化とともに、概ね週1回子育て事業に関する情報発信を行いました。共育て事業に関しては、企業周知も実施しました。	事後アンケートでは事業や教室を知ったきっかけのLINE選択者が増えています。実際に伊賀市公式LINE登録者数は、R6年3月末（681人）→12月末（1309人）約2倍増加しました。LINEでは定期的に子育て通信やホームページリンクを掲載し、迅速な情報発信がでています。	回数	150	197	AA	189	204	120	513	600	1,200	
					こども家庭支援課	妊娠や子育て世帯を対象に、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。	妊娠や子育て世帯を対象に、広報紙、ホームページを通じて母子保健事業の案内や子育て・児童福祉に関する情報発信をしました。 ◎広報紙 20回（予定5回） ホームページ 24回	広報紙やホームページで情報発信することにより、妊娠や子育て世帯に必要な情報を届けました。今後もタイムリーに情報発信できるよう、ホームページの見直しを行っていきます。	回数	40	49	AA						
				健康推進課	健康づくり事業や予防接種のこと等について、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。  広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS等を通じて広く健康や感染症予防に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をしました。 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ他 38回	健康に関する情報や事業の紹介等の情報発信を広報、ケーブルテレビ、ホームページ、伊賀市公式ライン等を通じ行いました。市民が必要な情報が取得できるように、最新の情報を提供する必要があります。	回数	30	38	AA							
	(3)こころの健康づくりへの支援	32	健康推進課		伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。  ・こころの健康についての研修、啓発事業への参加人数	こころの健康についての研修、啓発事業への参加。 上野病院と連携し市内の高校での啓発・講演、また公認心理士によるケーブルテレビでの啓発などこころの健康づくりに関して、関連施設を通してチラシの配布やケーブルテレビなどで啓発し、こころの病気についての理解や知識の普及を進めました。  ゲートキーパー養成講座・こころの健康教育 92人 市内高等学校でのこころの講座 2校 205人(見込み) 市内高等学校 文化祭啓発 4校 400人 市内商業施設 1か所 200人(見込み)	ゲートキーパー養成講座やこころの健康教育などや、ケーブルテレビでの啓発、商業施設や高等学校での啓発をしましたが、今後も継続的にこころの病気について等、正しい知識の啓発をすすめていく必要があります。	人数	550	897	AA	20	300	335	655	1,650	3,300	

## 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
③保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(2)保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	34	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	地域包括支援センター	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割が重要です。様々な障がいを理解し適切な支援機関へ繋げられるよう、3職種、障がい者相談支援センター職員も参加する事例検討会、居宅介護支援事業所・包括支援センター職員に向けての研修を通して、介護支援専門員の資質向上を図ります。	介護支援専門員を対象に事例検討会や研修を開催して、資質向上を図りました。また、研修の内容により、居宅サービス事業所（ヘルパー・デイサービス等）の職員にも有用と思われる研修については参加を促しました。  ・居宅介護支援事業所向け研修：3回 ・事例検討会：5回	介護支援専門員、居宅サービス事業所等福祉に携わる幅広い方に研修の機会を提供することが出来て、資質向上が図られました。様々な障害を理解して対応出来るように障がい者相談支援センターと共同で研修等の検討が必要です。	回数	8	8	A	7	9	8	24	21	42	
						「保健・医療・福祉分野の連携検討会」において、従来から取り組んでいる「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」に加えて独居高齢者等の救急搬送時における課題解決に向けて、引き続き検討をすすめます。	「保健・医療・福祉分野の連携検討会」において、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて協議し、年度末には、広報紙へACPの紹介やそれについてのQRコードによる意見収集、「お薬手帳」「情報・連絡カード」の活用メリット等を掲載しました。 また、「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」を更に進めるため、専門職の方々への服薬管理についてのアンケート実施と検証を行ったほか「お薬手帳カバー」を増刷配布しました。	ACPについては、事前に話し合っておくことで、本人の希望に配慮した対応をしやすくなり、代わりに判断する時の悩みや負担を軽くできます。ACPは未だ広く知られていないため、様々な手段により啓発を行っていきます。 「お薬手帳カバー」に「情報・連絡カード」を入れて身につけることで、外出先での救急搬送など、もしもの時の対応のほか医療介護関係者による日頃の支援もスムーズに受けることができます。 引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護、福祉関係者間の連携強化に取り組む必要があります。	開催状況	1	1	A	1	1	1	-	[1]	[1]
④(3)の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	テ(3)の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	35	①精神障がいにも対応したシステムの構築	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、課題を抽出・整理し、精神障がいにも対応した仕組み作りを推進します。	多職種で構成されるWGメンバーでモデルケース（3例）の状況や支援経過を追いかながら、一般住宅への移行に必要な対応や支援について意見交換を行いました。	グループホームから一般住宅への移行時期や目標を定め、当事者・支援者で共通認識を持っておくことの必要性を共有することができました。これらの意見を伊賀圏域版の地域包括ケアシステムに反映させていきます。	回数	2	6	AA	4	5	6	15	6	12	
						伊賀・名張市内にある賃貸業者にアンケート調査を実施した結果が報告書として完成しました。障がい者が地域で生活する上で、住まい探しに課題があることから賃貸業者を交えて意見交換を行いました。	障がい者の住まい探しについて賃貸業者を交えて意見交換を実施できたことで、地域移行に向けた課題や問題点を共有できました。その上で関係機関が連携しながら協力できる関係性が構築できました。	回数	2	6	AA	4	5	6	15	6	12	
						精神科病院のアウトリーチ事業等でピアソーターの活用を推進しており、名張市のまちの保健室や伊賀市社協の地域福祉コーディネーターの活動報告を受けて意見交換を行いました。	今後も継続した取り組みを続ける必要があり、次年度は心のソーター養成研修を実施することで地域移行に関して感じている不安や課題の解消につなげていく予定です。	回数	2	6	AA	4	5	6	15	6	12	

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
1生涯を通じた生活支援システムの充実・推進	(1)発達支援体制の充実・推進	①発達支援システムの推進	こども家庭支援課		<p>全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会や保育所など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種乳幼児健診</li> </ul>	乳幼児健診の受診勧奨を行い、受診率向上に努めました。医師会との乳幼児健診委員会に参加、情報共有や連携支援を行いました。また、保育園と連携し、未受診者への勧奨やフォローが必要な児の情報共有を行いました。保育幼稚園課の療育保育事業審査会にも参加し、切れ目ないサービスの提供に努めました。 ◎3歳児健診 17回(見込)(2月・3月予定3回)	健診の待ち時間を短くして受診者の負担を軽減したり、安心して相談できるように心掛けました。 未受診者への勧奨を徹底し、受診率100%を目指しました。 今後も安心して受診してもらえるようにし、未受診者への勧奨を徹底して行います。	3歳児健康診査の受診率	100	97.1	B	99.5	98.1	101	-	[98]	[98]	
						5歳児発達相談を全園(所)で実施し、集団行動観察において子どもの認知・社会・行動面での特性を把握し、一人ひとりの対応方法への助言や今後の方針へのカンファレンスを実施しました。 ◎5歳児発達相談 市内全30園、51回(見込)(2月・3月予定7回)	5歳児発達相談で見えてきた個人の発達特性について、その子の発達特性を理解した上での対応方法や今後の方針等を検討し、スムーズに就学を迎えるよう相談等の支援を充実します。	5歳児発達相談参加率	98	100	AA	98	99	100	-	[98]	[98]	
		①発達支援システムの推進	学校教育課		一人ひとりのニーズに応じた途切れのない支援を行うため、こども家庭支援課発達支援係等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	こども家庭支援課発達支援係に依頼し、発達検査を実施するとともに、関係機関と連携し、保護者相談等を行いました。	発達検査や保護者相談等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援にいかすことができました。また、児童発達支援センターとも連携しながら進めていくことで、福祉の立場からのアドバイスをもらうことができました。今後も関係機関からのアドバイス等を子どもたちの適切な支援につなげていく必要があります。	回数	150	150	A	160	150	150	460	480	960	
		①発達支援システムの推進	障がい福祉課		発達支援体制の充実・推進を図ることを目的に、療育支援担当者連絡会を開催し、行政関係部署と障害児通所事業所等の関係機関との連携強化に向けた協議を行なっています。	府内の療育支援担当者連絡会を開催し、行政関係部署と障害児通所事業所等の関係機関との連携強化に向けた協議を行ないました。また、障がい児支援の質の向上や事業所間の交流を目的に、事業所職員向けの研修を開催しました。 療育支援担当者連絡会 4回 事業所向け研修 9事業所22名参加	毎年継続して受講していただくことでスキルアップにつながるよう、研修内容を考えました。さまざまな事業所の現場で働く職員が交流する機会にもなりました。より多くの事業所に参加してもらえるよう呼びかけていくとともに、療育関係機関の連携強化に向けたさらなる取り組みを検討していく必要があります。	参加事業所数	15	9	C	0	14	10	-	[15]	[15]	
		②発達障がい児等に対する支援	こども家庭支援課		乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や保護者の育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。	・ 2歳児相談	1歳6ヶ月児健診で経過観察や育児支援が必要な親子に対し、小集団による親子教室を開催しました。また、集団以外でも個別に心理判定員による発達相談を実施し、発達検査による発達段階の確認をした上で、必要な時期に療育へのつなぎを行いました。 ◎2歳児相談 12回(見込)(2月・3月予定2回)	親子教室を通して具体的な対応方法についてのアドバイスや、個別相談などで保護者の不安軽減に努めました。2歳児相談では、子どもの発達段階や保護者の気持ちに寄り添いながら必要な時期に療育等へのつなぎを行います。また、未受診者へは個別に来所勧奨や相談にのつていきます。	2歳相談受診率	95	83.3	B	82.4	81.5	88	-	[95]	[95]

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施 策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
1生涯を通じた生活支援システムの充実・推進	(1)発達支援体制の充実・推進	37	②発達障がい児等に対する支援	こども家庭支援課	学校や保育所(園)などからの依頼を受けて、課題のある子どもの支援方法について具体的アドバイスするため巡回訪問を実施します。	学校や保育所(園)等を巡回訪問し、子ども発達特性や対応方法についてのアドバイスや情報共有を実施しました。 巡回193人(見込)(2月・3月予定15人)	専門職(こども発達支援センター・児童発達支援センター)から、保育士や教員等へ一人ひとりの発達特性を踏まえた上で具体的対応方法や支援方針についての助言や、個別ケースの適切な対応や支援へ繋ぐことができました。	巡回訪問延人数	140	178	AA	120	165	178	-	[140]	[140]	
		37	②発達障がい児等に対する支援	学校教育課	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れ目ない支援を行うために活用します。	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れ目ない支援を行なうために活用しました。	小中学校28校において、特別支援学級在籍している児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒について「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な支援につなげました。	箇所数	28	28	A	29	29	28	-	[29]	[28]	
		37	③地域の学校との連携強化	障がい福祉課	発達支援体制の充実・推進を図ることを目的に、療育支援担当者連絡会を開催し、行政関係部署と障害児通所事業所等の関係機関との連携強化に向けた協議を行ないます。	府内の療育支援担当者連絡会を開催し、行政関係部署と障害児通所事業所等の関係機関との連携強化に向けた協議を行ないました。また、障がい児支援の質の向上や事業所間の交流を目的に、事業所職員向けの研修を開催しました。 療育支援担当者連絡会 4回 事業所向け研修 9事業所22名参加	毎年継続して受講していただくことでスキルアップにつながるよう、研修内容を考えました。さまざまな事業所の現場で働く職員が交流する機会にもなりました。より多くの事業所に参加してもらえるよう呼びかけていくとともに、療育関係機関の連携強化に向けたさらなる取り組みを検討していく必要があります。	参加事業所数	15	9	C	0	14	10	-	[15]	[15]	
	の地～支援～活性～自立～いたしました	38	①自立した地域生活のための支援	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員等を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに相談支援専門員等を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行いました。本人が自立して地域で生活できるように関係機関との連携を行いました。	障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように、関係機関と連携し支援を行いました。障がいのある人が就労を継続するためには、職場の理解を進める必要があります。	相談件数	7,500	4,489 (R6.12現在)	C	10,494	7,275	7,251	25,020	27,000	47,800	
		39	①高齢になつた障がいのある人への支援	障がい福祉課	高齢期の障がいのある人がそれぞれに応じたサービスを利用できるよう、障がい者地域自立支援協議会相談部会や障がい者相談支援センターが主体となって協議を行い、障がいと介護の垣根を超えたトータルサポート体制づくりに取り組みます。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において、高齢になった障がいのある人への支援について共有し、ケース状況に応じて個別に検討会議等を開催し、支援を協議しました。 相談部会 11回	高齢になった障がいのある人の支援については、介護保険サービスの利用も含めて、その人のニーズに沿った支援を行えるように高齢者担当機関や計画相談支援事業所と連携し、今後も協議を行っていきます。	回数	5	11	AA	5	10	11	26	15	30	
		39	①高齢になつた障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	介護・高齢者サービスの施策をHP等で随時周知します。また、障がい福祉課との連携を密にし、円滑な移行に努めます。	障がい福祉課と連携し制度の啓発や周知を行いました。	障がい者サービスから高齢者サービスへの移行については、関係者の連携が不可欠です。今後も会議等での共通認識を深めます。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
	(3)高齢になつた障がいのある人への支援	39	②医療・介護・予防・住まい・生活支援が一括的に提供される地域包括ケアシステムづくり	医療福祉政策課	引き続き、地域共生社会を実現するための包括的支援体制構築に向けて、重層的支援体制整備事業を推進します。事業の推進のため、前年度事業予定としていた「健康福祉関係計画調整会議」について、その機能も含めた「福祉施策調整会議」を開催します。	重層的支援体制整備事業を進めていく中心メンバーである相談支援包括化推進員のミーティングを月1会程度開催し、分野ごとの連携を深めながら事業に取り組みました。また、「福祉施策調整会議」を開催し、個別課題から抽出された地域課題を整理しました。	重層的支援体制整備事業として、相談支援包括化推進員ミーティングの中で、分野を問わない地域課題等について情報共有し、他市の話を聞かせてもう等の機会を持ちました。今後はさらに必要な部署とも連携を深め、より強固な包括的支援体制の構築に努めます。	開催状況	1	1	A	1	1	1	3	3	5	

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施 策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
1生涯を通じた生活支援拠点の充実	(4) 地域生活支援拠点の充実	39	①緊急時の受入れ体制の充実	障がい福祉課	地域の障害福祉サービス事業所と連携を図り、緊急時の受入れ体制を充実させます。	緊急時における迅速・確実な相談支援の実施に向けて、相談支援事業所との連携・情報の共有を図り、地域生活支援拠点の体制づくりに向けた調整・協議を行いました。今年度は、新たに3事業所（うち1事業所はサービスの追加）を地域生活支援拠点として登録しました。  地域生活支援拠点登録事業所数：22	新たに3事業所を地域生活支援拠点として登録し、緊急時の受け入れ体制がさらに整ってきてています。今後は、体制の整備を引き続き行いつつ、利用者の事前登録対象を整理し、登録方法や事業内容の理解が得られるよう周知が必要です。	登録事業所数	1	3(見込)	AA	16	2	2	20	18	23	
		39	①緊急時の受入れ体制の充実	地域包括支援センター	緊急対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが関係機関と連携を図り、短期入所等のサービスを調整するなどの支援を行います。	普段障がいのある人の支援をしてくださっている家族に緊急なことがあった際に、関係機関との連携・調整をおこない、短期入所等のサービスの利用支援をします。	緊急時の対応について支援者や家族と話し合っておく必要性を啓発しており、平時からそのような場合を想定した支援の組み立てを関係機関と共に実施しています。支援機関と共に先を見越した支援を提供できた結果、当該年度において対応実績はありませんでした。今後も連携を中心とした支援体制の強化に努めます。	対応件数	3	0(R6.12現在)	D	1	0	1	2	15	30	
		39	②地域で暮らすための体験等の場づくり	障がい福祉課	地域へ移行するための相談体制を整え、基幹相談支援センターと連携し、障害福祉サービスの体験利用を促進します。	国が示す協働による相談支援体制の確保や質の向上など、相談支援事業所との連携・情報の共有を図り、地域生活支援拠点の体制づくりに向けた調整・協議を行いました。	潜在的なニーズはあると思われますが、実際の利用にはつながっていない状況が続いています。事前の利用登録から実際の利用までの流れをあらためて整理したうえで、事業内容の理解が得られるよう周知していく必要があります。	人数	2	0(見込)	D	0	0	0	0	5	10	
2早期療育と保育の充実	(1) 障がい児の早期療育の充実	40	①母子保健・発達相談体制の充実	こども家庭支援課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。  ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業の機会を通じて乳幼児健診の受診を促し、未受診者への連絡を徹底しました。 特に1歳6か月児健診では育児の困り感等について聞き取り、次の相談につなげる支援を行いました。 ◎1歳6か月児健診 15回(見込)(2月・3月予定3回)	未受診者への勧奨に努め、受診率は維持されています。 今後も受診率向上に努め、必要な児を発達相談や専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。	1歳6ヶ月児健康診査の受診率	100	97.3	B	98	99	98	-	[98]	[98]	
		40	①母子保健・発達相談体制の充実	保育幼稚園課	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、子ども発達支援センターや児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させます。	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、こども発達支援課や児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させました。	5歳児発達相談を行うことで、支援が必要な子の早期発見を行なうことができ、就学前に丁寧な支援に結び付けることができました。	箇所数	28	28	A	28	30	28	-	[28]	[28]	
		40	①母子保健・発達相談体制の充実	学校教育課	障がいのある子どもや特別に支援が必要な子どもを早期に適切な支援へつなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう就学相談を実施します。	ゆめポリスセンターにおいて就学相談を6日間実施しました。 7月22日(月) 13件 7月23日(火) 12件 7月25日(木) 16件 7月26日(金) 14件 7月29日(月) 13件 7月30日(火) 9件 ※上記の6日間にに入らなかった13件は個別に対応(8・9月) 計90件	就学相談を通して、発達に課題のある子どもを早期に適切な支援につなげることができました。今後も引き続き就学相談を実施し、適切な教育支援につなげる必要があります。	回数	6	6	A	6	6	6	-	[5]	[5]	

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
2早期療育と保育の充実	(1)障がい児の早期療育の充実	40	①母子保健・発達相談体制の充実	こども家庭支援課	児童発達支援センターや専門医から専門的な視点から助言を受け、関係機関と情報共有し支援方法について検討します。また、医療が必要な児が受診につながるよう、定期的に専門医との支援ケース検討会を行います。	児童精神科の医療的な視点から対応の助言を受けたり、必要に応じ受診につながるよう専門医への発達相談を行いました。また、児童発達支援センター・教育委員会と共に個人の支援方針や現場での配慮や支援方法について定期的に検討しました。  支援検討会議 11回(見込)(2月・3月予定2回) 専門医とのケース検討会 11回(見込)(2月・3月予定2回)	児童発達支援センターや教育委員会等と連携して、保護者や学校に対し子どもの発達特性への理解や接し方の支援方法について具体的に検討できました。必要な児にはモニタリングにて様子を確認し、その後の支援方法を検討する必要があります。  また、個別の発達に応じて医療につながることができるよう今後も専門医との連携を図ります。	ケース検討会の開催回数	21	22	AA	18	20	21	-	[21]	[22]	
						こんなちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。  ・こんなちは赤ちゃん訪問	対象の家庭に保健師・助産師が全戸訪問しました。訪問により保護者から発達や育児に関する相談を受け、育児不安の軽減を図りました。また、子育て支援事業や予防接種等の情報提供を行いました。	こんなちは赤ちゃん訪問率	100	100	A	100	100	100	-	[100]	[100]	
						関係機関スタッフ(保育士・教員等)に対して発達に関する研修会やケース検討会を行います。	児童発達支援センターと連携して学校等の依頼を受けて事例検討会や職員研修等に協力しました。  また保育所(園)、幼稚園の保育士や保健師等を対象としてこどもの発達を見る力や具体的対応方法についての研修会を開催しました。 事例検討会・校内研修3回 保育士等対象発達支援研修会4回(見込)(2月・3月予定4回)	実施回数	5	7	AA	7	7	8	-	[5]	[6]	
						保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、保護者とともに適切な支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	保育所・保育園・幼稚園は30園、小学校は18校訪問し、発達に課題のある子どもの状況を把握し、就学相談へつなげました。	箇所数	48	48	A	49	49	48	-	[49]	[48]	
(2)障がい児保育の充実	①障がい児保育体制の推進	41	保育幼稚園課		子どもの障がいや支援の必要な子ども一人ひとりに応じた支援ができるよう、障がい児保育の理解と知識を深める研修を行います。	市内の幼児教育・保育施設職員を対象にインクルーシブ保育の講演会を実施し、保育の質の向上を行いました。	各所(園)から、職員が参加し学びにつなげることができたが、実際支援の必要な児童が増えているので、支援の仕方を学ぶ機会が必要です。	箇所数	28	28	A	28	28	28	-	[28]	[28]	
	②専門機関等との連携強化	41	こども家庭支援課		個々の子どもの発達や特性を把握した上で、保育・教育現場における個別支援計画の検討し、実践、評価をしていくため、3歳児クラス巡回相談を実施します。	3歳児クラス巡回相談では、児童発達支援センターと連携し、保育現場における支援内容や環境整備等の検討や、保育士対象に乳幼児期の発達について研修しました。更に一人ひとりの発達アセスメントにて発達段階を確認した上で、個別支援計画票を作成し、その子が安心して集団生活を送るための支援を実施しています。  12園 15回実施(見込)(2月・3月予定3回)	児童発達支援センターと連携しながら、早期支援対応のための個別アセスメントや個別支援計画立案ができます。今後、定期的なモニタリングにて個々の発達アセスメントを実施しながら、その子に応じた支援方法を引き続き保育所と一緒に考えていきます。更に、実施保育所(園)等を増やしていく必要があります。	実施保育所(園)・幼稚園数	12	12	A	18	6	9	-	[14]	[16]	

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施 策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
3学齢期の子どもの教育・療育の推進	(1)共生教育を基本とした特別支援教育の充実	42	①就学指導の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。	専門医や児童相談所、特別支援学校、福祉部局等と連携し、教育支援委員会を5回実施しました。 5月23日(木)・9月5日(木) 9月20日(金)・10月15日(火) 10月31日(木)	就学前の状況を関係機関と情報共有し連携することにより、児童生徒の適切な支援につなげることができました。	回数	5	5	A	5	5	5	-	[5]	[5]	
		42	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	教育支援員（看護師支援員・特別支援教育支援員を含む）を59人配置しました。	教育支援員を配置することにより、特別な支援が必要な児童生徒に対して、個々のニーズに応じた支援を行うことができました。多岐にわたる個々のニーズに対応するために、今後も人的確保に努める必要があります。	人数	59	59	A	54	55	58	-	[56]	[60]	
		42	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	障がいのある子どもへの教育を充実させるために、一人一台タブレット等のICT機器を活用し、子どものニーズに応じた特別支援教育に取り組みます。	一人一台タブレット等のICT機器を活用し、個々のニーズに応じた特別支援教育に取り組みました。	一人一台タブレット等のICT機器を活用することで、意欲を高め、一人ひとりのニーズに応じた学習へつなげることができました。今後もICT機器等の活用を広げ、特別支援教育の充実につなげていく必要があります。	箇所数	28	28	A	29	29	28	-	[29]	[28]	
		42	③特別支援学校や専門機関等との連携強化	学校教育課	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。	こども家庭支援課発達支援係や児童発達支援センター、児童相談所、スクールカウンセラー、特別支援学校などと連携し、教育相談や事例検討会を行いました。	支援の状況について関係機関と連携することによって、一人ひとりのニーズにあった、より専門的な支援につなげることができました。	回数	28	28	A	29	29	28	-	[29]	[28]	
の（確2保）放課後や長期休業中の活動の場	（確2保）放課後や長期休業中の活動の場	44	①放課後児童クラブにおける受け入れの推進	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	心身に障がいのある児童の受け入れを推進するために、事業所と連携し現状把握を行い、受け入れ体制を整えます。	心身に障がいのある児童の受け入れを推進するために、事業所と連携し現状把握を行い、支援員の増員対応や、支援員の資質向上を目的に、障がいのある子への関わり方や障がいに対する理解を深める連続講座を実施することができました。	加配支援員の充足率	100	100	A	18 100	19 100	16 100	-	[19] [100]	[100]	数ではなく必要な所に加配職員を置くことが重要であるため、「箇所数」から「充足率」に変更
		44	②放課後等デイサービス等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	放課後等デイサービスを実施し、障がいのある児童が放課後や長期休業中に活動する場を確保します。	学校の長期休業中における障がいのある児童の日中活動の場の確保や、その家族の就労支援及び日常介護している人の一時的な休息による負担軽減を図ることを目的として、放課後等デイサービスの給付を行いました。	放課後等デイサービス事業の利用者数は年々増加しています。今後もさらに増え続けると予想される利用希望に対して迅速に対応できるよう、体制を整えていきます。	利用者数／月	200	196 (見込)	B	161	173	191	-	[160]	[175]	

## 目標II 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
4就労支援の推進	(1)就労支援ネットワークの強化	45	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークの強化・連携のための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人を一般就労へつなぐための協議・支援を行いました。また、2つのWG連携を進めるため各WGのコアメンバーと事務局で協議を行いました。  伊賀圏域就労部会 2回 WG連携のためのコア会議 1回 事業所連絡WG 12回 雇用啓発WG 10回	伊賀圏域内の就労系事業所や関係機関が顔を合わせて協議を行なうことで、就労支援ネットワークを強化することができました。今後、一般就労へ送り出す側と受け入れる側それぞれを支援する2つのWG間の連携をさらに強化し、障がいのある人の一般就労の促進につなげていきます。	回数	15	25	AA	13	17	23	53	45	90	
						伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るために、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人を一般就労へつなぐための協議・支援を行いました。  伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 12回 雇用啓発WG 10回	伊賀圏域（伊賀市・名張市）で就労部会を行うことにより、広域でより多くの支援機関と情報共有ができ、障がいのある人の相談・就労支援につなぐことができています。今後も、適宜見直し・改善しながら事業を継続していきます。	回数	15	24	AA	13	17	23	53	45	90
	(2)企業等における障がい者雇用の推進	46	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障がい者雇用における支援制度や障がい特性について理解を深める情報提供・研修会等を行い、障がい者雇用を促進します。	伊賀市・名張市内の企業を対象に、障がい者雇用を支援する機関から講師を招き、2回の研修会を実施しました。第1回目の研修では、障がい特性に応じた支援をするために必要な知識や配慮などについて理解を深めました。第2回目の研修では、障がい者雇用に係る合理的配慮や支援体制、支援制度について理解を深めるとともに企業同士の意見交換を行いました。また、2回の研修会を通じ、障がい者雇用に係る各支援機関の紹介を行いました。  第1回研修参加企業数：17社 第2回研修参加企業数：12社	企業の担当者が、研修会を通じ、障がい者雇用に関する新たな気づきや知識の習得を行ったこと、研修の中で企業同士が課題等に対する意見交換を行ったことにより、企業の課題解決に向けた一助となりました。令和8年度に法定雇用率が引き上げられる中、障がい者雇用のさらなる促進に向けた取組を引き続き行なっていきます。	参加事業所数	38	29	B	未実施	18	14	-	[37]	[40]	
						人権啓発企業・事業所訪問（伊賀市人権学習企業等連絡会加入事業者を含む）において、障がい者雇用の促進のための啓発を行いました。  3月末までに227の企業・事業所に対して訪問等による啓発を実施します。	業務多忙等の理由で訪問を辞退する企業・事業所がいくつかあり、こうした企業等には書類を郵送する形での啓発としましたが、多くの企業・事業所に対し訪問により啓発を行うことができました。特に、雇用の分野で障がい者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務化されたことについても啓発を行うことができました。	件数	225	227（見込）	AA	237	245	225	707	633	1,266	
		46	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問（伊賀市人権学習企業等連絡会加入事業者を含む）において、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行いました。  3月末までに227の企業・事業所に対して訪問等による啓発を実施します。	業務多忙等の理由で訪問を辞退する企業・事業所がいくつかあり、こうした企業等には助成制度等の案内チラシも同封して書類を郵送する形での啓発としましたが、多くの企業・事業所に対し訪問により啓発を行うことができました。	件数	225	227（見込）	AA	237	245	225	707	633	1,266	

## 目標II 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期（R3～R5）目標	全期（R3～R8）目標	
④就労支援の推進	（2）企業等における障がい者雇用の推進	46	③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	6月1日時点における法定雇用率（市長部局）を達成するため計画的な採用に努めるとともに、不本意な離職者を極力生じさせないように、人事記録を基に前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行います。	障がい者雇用について通年募集・採用を行うとともに、雇用している職員の適正な配置や職場での状況の把握に努めました。	通年募集により定期的に採用ができる一方、離職者も一定数発生している状況です。採用した職員が定着するよう状況把握に努めるとともに、周囲の理解の促進を図ることが求められます。	雇用率	2.8	2.49	B	2.6	2.4	2.48	-	[2.6]	[2.6]	
		46	④就労に向けた訓練等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	就労を希望する障がいのある人に、自立訓練事業や就労移行支援サービスの給付を行いました。 自立訓練 19人／月（見込） 就労移行支援 11人／月（見込）	高校卒業後、一般就労に向けて利用を希望する方が増えてきました。また、自立訓練を経て就労移行支援に移行し、一般就労に向けての段階を経ている方もいます。引き続き、利用希望に対して迅速に対応できるよう、体制を整えていきます。	利用者数／月	27	30（見込）	AA	19	23	25	-	[42]	[45]	
		46	④就労に向けた訓練等の充実	商工労働課	広報、ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページ（求職者支援制度のご案内）において、就労に向けた職業訓練や支援などの国の施策について情報を提供しました。	障がい者のみでなく、雇用保険を受給できない求職者の方が職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職をめざすための一般的な国の制度をホームページで案内していますが、実際にマッチングしているか把握できていないという課題があります。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
		46	⑤職場定着のための支援	障がい福祉課	一般就労につながった人に対し、就労定着支援を行い就労の継続につなげます。	就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労継続を図るため、就労定着支援サービスの給付を行いました。 就労定着支援 1人／月（見込）	一般就労後は、就労支援機関につながることが多くなっており、就労定着支援の利用を希望されない人も出てきています。また、一般就労したが、就労定着支援の利用を開始できる6か月間の就労継続ができず、就労継続支援等のサービスを再開する方もいます。それらの要因が、就労定着支援の利用減少につながっていると考えられます。	利用者数／月	5	1（見込）	D	6	5	3	-	[16]	[19]	
		46	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問（伊賀市人権学習企業等連絡会加入事業者を含む）において、障がい者の職場定着のための啓発を行いました。 3月末までに227の企業・事業所に対して訪問等による啓発を実施します。	業務多忙等の理由で訪問を辞退する企業・事業所がいくつかあり、こうした企業等へは書類を郵送する形での啓発としましたが、多くの企業・事業所に対し訪問により啓発を行うことができました。 また、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会雇用啓発WGに参画して啓発を行うこともできました。	件数	225	227（見込）	AA	237	245	225	707	633	1,266	

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考		
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期（R3～R5）目標	全期（R3～R8）目標			
4就労支援の推進	（3）福祉的就労の充実	48	①就労系サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業で就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	就労継続支援サービスの給付を行いました。 就労継続支援A型 52人／月（見込） 就労継続支援B型 262人／月（見込）	地域内の企業と連携強化を図っているところが増え、施設外就労が充実したことでの工賃の増加が図られています。一方で、事業所内で行っている企業等からの受託作業については、不況のありにより減少しています。また、在宅利用が可能な支援体制を整えた事業所が全国的に増えてきており、在宅での就労継続支援利用者もわずかながら増えています。	利用者数／月	310	314（見込）	AA	302	298	304	-	[311]	[326]			
						伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催することにより、障がいのある人の就労支援についての協議を行いました。 事業所連絡会WGにおいて作成した伊賀圏域内就労系事業所の作業内容や工賃をまとめたガイドブックについて、あらゆる機会をとらえて周知しました。また、圏域内事業所のマーリングリストを活用し、業務依頼の情報提供を行いました。 伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 12回	伊賀圏域単位で就労部会を行うことにより、より多くの関係機関が参画し、障がいのある人の就労支援のためのネットワークの充実を図ることができました。今後も、さらなる作業確保や工賃向上に向けて検討していく必要があります。令和7年度には、就労部会において就労系事業所に対する企業からの受注を増やし工賃向上へつながるよう、WG間での連携や事業所間の関係づくりに向けて取り組む予定です。	回数	6	14	AA	8	9	13	30	18	36			
						障がい者就労施設等が提供する物品・サービス等を最新の情報でわかりやすく庁内へ周知し、他部署の実績も共有しながら優先購入の調達目標達成に向けて取り組みます。	優先調達目標を定め、自課においても積極的に優先調達事業所を活用するとともに、全庁に周知・啓発を行って目標達成に向けて取り組みました。また、保育所での定期的な調達に向けて、保育幼稚園課と協議を行いました。	目標値にはわずかに到達しない見込みですが、新たに調達を行った部署もあり、積極的に優先調達事業所を活用する意識が根付いてきていると感じます。今後も、さらなる調達促進に向けて周知・啓発を行っていきます。	実績額（千円）	2,400	2,312（見込）	B	1,786	2,006	2,334	-	[2,100]	[2,300]		
5社会参加活動の推進	（1）生涯学習等への参加の推進	49	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	中央公民館講座として実施します「人々セミナー」の開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を広報や市ホームページ、チラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	6月から2月にかけて年間8回の講座を開催しました。年間登録の募集人数60人に対し、概ね60歳以上の市民50人余りの申込みがありました。車いすでの聴講ができる人と併せてヒアリンググループの設置について市広報やホームページ等で広く周知しました。	設置について広報していますが、使用が必要な方の参加は見られませんでした。引き続き講座の募集案内等において周知していきます。	回数	8	8	A	8	8	8	24	24	48			
						誰もが気軽にスポーツに親しんでいただけるよう障がいの有無にかかわらず楽しめる競技の普及に努めます。また参加者数を増やすための広報活動にも努めます。	障害の有無に関わらず誰もが参加できるスポーツとしてレクリエーション協会やスポーツ推進委員協議会と連携し、ボッチャ・カローリングを伊賀市民スポーツフェスティバルで開催しました。また、（公財）日本パラスポーツ協会の「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」を活用し、障がいのある人が身近な地域で気軽に運動・スポーツに楽しめるように環境を整えました。	参加者数	60	81	AA	50	57	44	-	[60]	[70]			

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
5社会参加活動の推進	(2)当事者活動の充実	49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人の福祉の向上と自立意識の発揚を図ることを目的とし、主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。また国・県や他関係機関が実施する様々なイベントの情報共有を行い、参加機会の確保と充実に努めます。	障がいのある人が主体的に取り組む活動を支援するため、障がい者団体に対して助成を行っていません。	会員の減少や高齢化が進んでいる中で、障がいのある人の主体的な社会参加活動が継続できるよう、引き続き障がい者団体に対して助成を行っていきます。また、団体の新たな会員の確保に向けて、対策を検討するよう団体に働きかけていく必要があります。	延参加者数	450	230(見込)	C	190	235	231	656	900	2,250	
		49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	文化振興課	障害者支援施設を中心に情報提供を行い、伊賀市民美術展覧会「市展いが」、伊賀市民文化祭など発表の場への出展を促します。	募集要項・応募用紙等を障がい者支援施設に送付し、出展を促しました。	引き続き情報提供に努めつつ、より気軽に参加してもらえるよう既存事業だけでなく新たな活動の場を設けることについても検討を行います。	出展数	2	2(見込)	A	0	0	1	-	[5]	[8]	
		49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	文化振興課	伊賀市文化振興ビジョンの基本方針に基づき、誰一人取り残さない文化の地域づくりと、異なる分野との連携・共同による社会的課題の解決に向け、福祉施設などへのアウトリーチ事業を実施します。	伊賀市文化振興ビジョンで文化振興の中心的な存在と定義している（公財）伊賀市文化都市協会を事業主体として、福祉施設を対象に、アウトリーチ事業を実施。（※3月実施予定）	※実施後記載します	回数	2	2(見込)	A	-	-	2	-	[2]	[2]	R5～追加
		49	②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	障がいのある人が地域で役割を持って生活していくため、地域の行事や清掃作業等、地域活動への関わりを促進します。	地域住民の障がいへの理解を深めるため、地域を対象とした障がい福祉研修を実施しました。さらに市内の5法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等についての実態調査を行いました。	引き続き、地域住民の障がいへの理解を深めるため、地域を対象とした障がい福祉研修に取り組むとともに、各法人に対して地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていきます。	件数	24	81(見込)	AA	24	45	63	132	72	144	

### 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
1市民の理解と協働の推進	(1)障がいを理由とする差別の解消の推進	50	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	障がい福祉課	障害者週間に実施する街頭啓発やイベント開催時、また包括連携協定企業に協力を依頼する等、啓発チラシにより広く市民への周知・啓発を図ります。	障害者週間啓発チラシを作成し、障がい福祉課、各支所、各地区市民センター等への設置や、街頭啓発、包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くの場所で配布しました。また、チラシの内容の理解度を測るアンケートを実施しました。	昨年度よりもチラシの設置場所を増やし、より幅広く、市民に障がいについての理解を促すことができました。さらに、アンケートの回答から、障害者週間や障害者差別解消法に対する市民の声を聞くことができました。今後も、市民の障がい理解がより深まるよう、啓発方法を工夫しながら行っています。	配布数	7,850	18,750	AA	6,700	7,350	7,850	21,900	4,500	9,000	
		50	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	人権政策課	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。 ・障がいのある人の人権に関わる発信回数（広報いが・講演会・パネル展示等）	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、人権啓発パネル「障がい者の人権Ⅰ・Ⅱ」「伊賀市民意識調査から見えてくるもの」「障害者差別解消法」「2024人権作品」を市内各地や各部署に貸し出すとともに、庁内で展示しました。	パネル展示・貸出しを通して障がい者の人権に関する啓発を行いました。今後もさまざまな機会をとらえて障がい者の人権について啓発していく必要があります。	回数	25	45	AA	13	16	25	-	[8]	[9]	
		51	②障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課	当事者や支援者から受けた障がいを理由とする差別に関する相談事例に対する対応、結果を共有し、よりよい解決に繋げるための協議を行います。	障がい者差別解消支援専門部会において、本年度に相談を受けた内容・対応結果等について共有し、事例解決に向けた協議を行います。（3/25実施予定）	令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行しました。引き続き、建設的な対話を促進するためのアイデアを提供する役割を担う部会を開催するとともに、障がい者差別解消法を幅広く周知する必要があります。	回数	1	1 (見込)	A	1	1	1	-	[1]	[1]	
		51	②障がいを理由とする差別の解消の推進	人権政策課	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数 当事者が傷つく言動について市民に理解してもらうために、当事者への聞き取りを通して策定する「障がい者差別ガイドライン」を、ホームページ等を通して市民に周知するとともに、人権資料として活用します。	ひゅーまんフェスタ2024では、障がい者の人権問題についてトーク＆コンサートによる発信を行い、障害者差別解消法の理解促進の人権パネルを展示しました。また、企業訪問や人権研修会・人権講演会、地区別懇談会の開催時に、障がいを理由とする差別の解消の推進に努めました。差別をなくす強調月間事業では、障がい者の人権をテーマとした人権作品を含む人権作品集を配布すると共に人権作品が掲載されたパネルの作成、展示により障害を理由とする差別の解消に向けた市民啓発を行いました。	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、「障がい者差別ガイドライン」を早期に策定し市民に周知するとともに、人権に係わるイベントや地区別懇談会等において引き続き啓発を行います。	回数	25	23	B	11	19	25	-	[20]	[25]	
		51	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	学校教育課や小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを通して障がいや子どもの個性について理解し就学することで、学校での生活を子どもも保護者も安心して送れるようにしていきます。共に生活や学びをしていく中で何が必要であるのか考えながら、なかまづくりを進めます。	保幼小の接続・連携の研修を行い、保育所（園）・幼稚園から小学校へスマート入学できるように職員同士の交流を行いました。就学前の取組を共有することで、仲間づくりができるような取組を進めてきました。	職員間の連携や情報共有はできているが、実際の体験学習等の取組については、十分ではない。	箇所	14	14	A	14	14	14	-	[14]	[14]	
		51	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者支援団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	障がいのある人をゲストティーチャーとして招く交流や体験学習等を実施し、28校において障がい理解につながる学習に取り組みました。	障がい理解につながる学習を通して、障がいへの理解を深めることができましたが、今後も交流や体験学習等を含めた取組を、発達段階に応じて進めていく必要があります。	箇所数	28	28	A	29	29	28	-	[29]	[28]	

### 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施 策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標	
1 市民の理解と協働の推進	する1差別障のが解い消をの理由進と	51	④地域での福祉教育や交流・体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民が交流できる場を提供します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障害者週間啓発イベントの一つとして、就労系福祉サービス事業所間の交流や、障がいのある人が活躍できる就労活動の場の提供とする就労マルシェを開催しました。  来場者数 延べ803名	昨年度と同様に規模を大きくして実施したことで、より多くの方に来場いただき、障がいのある人の就労活動の場を地域住民に見ていただける機会となりました。今後も、内容をプラスしアップしながら継続実施できるよう調整していきます。	参加者数	150	803	AA	370	500	558	1,428	450	900	
	(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	52	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	地域においても活動できる人材育成のため、各種養成講座を開催します。	日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者の支援者として活動していただくための手話奉仕員養成講座を開催しました。また、視覚障がい者の支援のため、上野点字図書館に委託して点訳・音訳奉仕員養成事業を行いました。	手話奉仕員や点訳・音訳奉仕員の養成事業により、地域において障がいのある人の支援者となっていた大人材育成に寄与することができました。より多くの人に参加・修了してもらうため、講座開催について幅広く周知していく必要があります。	参加者数	15	10(見込)	C	28	14	8	-	[15]	[20]	
		52	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	地域で活動する障がい者相談員や民生委員等に向けて、見守りや助け合い活動を推進するための研修や情報提供等を行います。	地域の見守りを行う民生委員・児童委員等に対し、障がいへの理解を深める研修や、障がいのある人への災害に備えた支援に関する研修を実施しました。また、障がい者相談員に対して、日常の相談業務に役立ててもらうための情報共有や研修等を行いました。	地域での助け合い活動につなげていただけるよう、民生委員・児童委員、障がい者相談員それぞれに対して、障がい福祉についての情報発信の機会を持つことができました。今後も、さまざまな機会をとらえ、地域での支援に役立つ情報を積極的に発信していきます。	回数	10	7	B	4	5	5	14	30	60	
		52	②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	引き続き地域福祉ネットワーク会議間の相互連携や情報交換を図るため、地域福祉ネットワーク会議連絡会を開催します。	地域福祉ネットワーク会議連絡会において、各地域で共通する課題である「交通」をテーマとする研修会を実施しました。	各地域で共通する課題についての研修を受講することで、それぞれの地域について考えるきっかけとなりました。今後も、引き続き地域福祉ネットワーク会議間の相互連携や、課題共有を行い、より実践で生かしていくことができるよう進めていきます。	開催状況	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
2 快適なまちづくりの推進	の(まち)づくりバーサルデザインの推進	54	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者差別解消法や障がい者問題に関する啓発チラシを作成し、障害者週間の街頭啓発やイベント等において配布を行い、障がいのあるなしにかかわらず共生できる社会の実現に向けた啓発を行います。	障害者週間啓発チラシを作成し、障がい福祉課、各支所、各地区センター等への設置や、街頭啓発、包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くの場所で配布しました。また、チラシの内容の理解度を測るアンケートを実施しました。さらに、ヘルプマークを身につけている人が支援してほしい内容を周りに伝えやすくすることを目的として、意思表示タグを作成し、希望者へ配付しました。	昨年度よりもチラシの設置場所を増やし、より幅広く、市民に障がいについての理解を促すことができました。また、ヘルプマークの意思表示タグの作成により、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの環境づくりに寄与することができます。	配布数	7,850	18,750	AA	6,700	7,350	7,850	21,900	4,500	9,000	

### 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施 策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考	
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3～R5)目標	全期(R3～R8)目標		
2 快適なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	54	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	市職員の理解度100%を目指し、また、市民へユニバーサルデザインの理念を広めていくための取り組みについて、ユニバーサルデザイン府内推進委員会を開催して検討します。	市職員の理解度100%を目指し、また、市民へユニバーサルデザインの理念を広めていくための取り組みについて、ユニバーサルデザイン府内推進委員会を開催して検討します。	市内推進委員会を開催し、各所属で実施している取り組みを共有し、「ユニバーサルマナー研修」を受講しました。また、市役所見学に来庁する小学生に対し、ユニバーサルデザインの説明や、身近なユニバーサルデザインの紹介を行いました。	これまで、府内推進委員会において各所属の取り組みの共有や、研修を行ってきたことにより、職員の理解度は96.9%（R4）と高く、府内推進委員会の目的は一定果たせたと考えられるため、今後は府内推進委員会を廃止し、新規採用職員研修等の機会に周知・啓発していきます。 市民への普及・啓発については、引き続き行っています。	開催状況	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
		54	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、公的機関や病院等で手話によるコミュニケーションが取れる仕組みを作り、手話通訳者の配置を行います。	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、公的機関や病院等で手話によるコミュニケーションが取れる仕組みを作り、手話通訳者の配置を行います。	設置手話通訳については配置することができますが、窓口にカウンター型磁気ループや簡易筆談器を設置したり、音声文字変換アプリを使用するなど、聴覚障がいのある人の情報保障に努めました。また、会話の内容をリアルタイムで目の前に表示することができる「透明字幕表示ディスプレイ」を新たに設置しました。	窓口での十分なコミュニケーション支援のため、簡易筆談器やアプリ、透明字幕表示ディスプレイなどを積極的に活用していきます。また、聴覚障がいだけでなくあらゆる障がいの特性に応じた対応（情報提供）ができるよう、引き続き検討していきます。	設置手話通訳者数	1	0	D	1	0	0	-	[1]	[1]	
		54	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	多文化共生課	行政情報を翻訳し、多言語情報紙やSNSで情報発信します。「やさしい日本語」職員研修を開催します。	行政情報を翻訳し、多言語情報紙やSNSで情報発信します。「やさしい日本語」職員研修を開催します。	●「広報いが」から生活情報や行政手続きに関する情報を抜粋し、6言語（英語・ベトナム語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・やさしい日本語）に翻訳した多言語情報紙IGAを毎月1日に発行しました。また、随時、FacebookやSNSを利用し情報発信を行いました。 Facebook投稿回数70回 ●職員を対象に「やさしい日本語」研修を開催しました。  開催日：7月8日（木）18：30～ 参加者：33名	●「多言語情報紙」を発行し、生活情報、行政手続き、イベント情報など周知しました。引き続き、より多くの人に「多言語情報紙」を認識し、読んでもらえるよう周知方法を工夫していきます。 ●さまざまな人が窓口の手続きに訪れます。職員が「やさしい日本語」で対応することは、窓口対応の向上につながります。引き続き「やさしい日本語」の職員研修を行っていきます。	回数	70	70	A	114	78	62	-	[48]	[48]	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課生涯学習課	心のユニバーサルデザインに繋がるよう、職員を対象にした障がい特性について理解を深める研修会を開催します。	心のユニバーサルデザインに繋がるよう、職員を対象にした障がい特性について理解を深める研修会を開催します。	職員等の障がいへの知識・理解を深めることを目的にした障がい福祉研修を2回開催しました。 ・第1回 12/3 「知ろう・つながろう」市職員38人 ・第2回 3/8 「文字で伝える～要約筆記体験講座」市職員7人 また、生涯学習課主催の職員向け研修で、障がい福祉課職員が講師として、障がいの理解を深めるための研修を実施しました。 ・1/8 ハイトピア人権学習会 市職員40人	第1回障がい福祉研修は地域の施設を会場として実施しましたが、庁舎内にサテライト会場を設置することにより、職員が参加しやすい環境を整えました。第2回は休日に設定したため、職員の参加を得られませんでした。 ハイトピア人権学習会では、様々な人権課題について学習する中の一つのテーマに障がいを取り上げ、制度や知識の講義とともに職員の経験や思いを伝える内容で研修ができました。 今後もより多くの職員に参加していくだけよう、研修内容や周知方法の工夫が必要です。	延参加者数	115	85	B	104	78	49	231	330	750	

### 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施 策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績						累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期（R3～R5）目標	全期（R3～R8）目標	
2 快適なまちづくりの推進	(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	講演会や研修会等に対して、要約筆記奉仕員の派遣等を行いました。  要約筆記奉仕員派遣 12件（見込） 行政情報番組で手話通訳付番組の放送1件 ヒアリンググループ貸出 9件（見込） 思いやり駐車場コーンカバー貸出 1件（見込） 移動式障がい者用トイレ貸出 0件（見込）	さまざまな方法で、障がいのある人が各種イベント等に気軽に参加できるような情報保障等の支援を行うことができました。また、行政情報番組での手話通訳を実施する体制を再び整えたため、今後も継続していくよう取り組んでいきます。	回数	50 30	23 (見込)	B	21	26	31	-	[50]	[55] [30]	
						ユニバーサルデザイン府内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	府内推進委員会において、市職員を対象に研修会を開催し、ユニバーサルデザインの理念を深めました。	開催状況	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙の記事を簡潔で分かりやすい文章にするよう努め、コーナーごとにより見やすいレイアウトを意識しました。また、各記事に2次元コードを付記しホームページに誘導しています。行政番組では、すべての人にわかりやすい番組となるよう映像・表現・テロップについて工夫しました。作成した番組は市公式YouTubeチャンネルで公開しています。	今後もわかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。令和5年の広報アンケートでは、約8割の人が市の情報を広報がで得ていると回答があり、広く読まれていることが分かる。行政情報番組は、YouTubeにもアップロードすることで、字幕機能や再生速度を調整して視聴できるよう配慮がされました。	回数	広報紙 12 行政情報番組 53	広報紙 12 行政情報番組 51	B	広報紙 12 行政情報番組 53	広報紙 12 行政情報番組 53	広報紙 12 行政情報番組 53	-	[広報紙 12 行政情報番組 53]	[広報紙 12 行政情報番組 53]	
(2) 移動に関する支援	(2) 移動に関する支援	56	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通戦略課	・令和5年度に引き続き、島ヶ原地区でデマンドバス実証運行を行います。地域と共に、バスの周知方法も含めた在り方について検証します。 ・上野市駅のトイレをバリアフリー化し、利便性を向上させます。	・実証運行開始から1年が経過し、地域の意見を基に、JRとの乗継を重視したダイヤに変更し、運行ルートを交通のハブである上野市駅へ延長しました。 ・上野市駅のトイレをバリアフリー化し、供用を開始しました。	・地域と協議を重ね、以前から意見の多かった鉄道との接続や、上野市駅への乗り入れを実現し、課題解決に取り組みましたが、運賃や運行本数、島ヶ原地域内周回に関するルートなどが引き続き課題となっています。 ・トイレをバリアフリー化することで、多くの方が利用しやすくなり、利便性が向上しました。	各事業の進捗	100	100	A	100	100	100	-	[100]	[100]	
		56	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、移動に制約のある高齢者等を支援します。	福祉有償運送事業者がサービスを安定的に提供できるよう、運営に要した経費の一部を助成しました。	事業者へ補助金を交付することで、移動手段を安定して提供することができました。一方で、福祉有償運送の対象とならない人も多く、多様化するニーズへの対応を検討していく必要があります。	回数	16,000	13,200	B	13,263	11,128	14,225	-	[16,000]	[17,000]	

### 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期（R3～R5）目標	全期（R3～R8）目標		
2 快適なまちづくりの推進	(2) 移動に関する支援	56	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	障がいのある人の社会参加に必要不可欠な移動を支援するため、移動支援（ガイドヘルプ）事業を実施しました。また、移動支援の人材確保に向けたガイドヘルパー養成研修を行う事業者の指定のしくみづくりに取り組みました。  登録事業者数 38か所（R7.1月末時点）	現在、ガイドヘルパーの養成研修を行う事業者指定について、来年度の実現に向けて取り組んでいます。人材を確保することで、移動支援のサービスを充実させ、利用の促進につなげていきたいと考えています。	利用者数	169	123（見込）	B	135	130	134	-	[164]	[179]		
	(3) 地域共生社会の実現	57	①地域住民が主体的に取組む地域づくり	障がい福祉課	障がいのあるなしにかかわらず、お互いに助け合いながら暮らすことができる地域づくりを目指し、地域住民や学校関係との交流など地域活動への関わりを促します。	地域住民の障がいへの理解を深めるため、地域を対象とした障がい福祉研修を実施しました。さらに市内の5法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等についての実態調査を行いました。	引き続き、地域住民の障がいへの理解を深めるため、地域を対象とした障がい福祉研修に取り組むとともに、各法人に対して地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていきます。	回数	24	81（見込）	AA	24	45	63	132	72	144		
						誰もが気軽に集まり交流できる場ができるよう、事業所に対し、地域住民や学校関係との地元行事や地域活動への関わりを促します。	地域住民の障がいへの理解を深めるため、地域を対象とした障がい福祉研修を実施しました。さらに市内の5法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等についての実態調査を行いました。	回数	24	81（見込）	AA	24	45	63	132	72	144		
の3 推進安全・安心なまちづくり	の1 実現（1）防災、緊急時の支援	57	②地域での居場所づくり	障がい福祉課	伊賀市社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポート事業（nest）にて週2回のフリースペースを開設します。また、家族会の支援を継続し、本人だけでなく当事者家族の居場所づくりを進めます。	伊賀市社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポート事業（nest）にて週2回のフリースペースを開設します。また、ひきこもりの当事者家族を支えるため、家族会を開催しました。（奇数月第3土曜日、計6回）	フリースペース1回あたり平均2.5人の参加があり、貴重な外出機会を提供しました。また、出でこられない時は、電話やメールで支援をしました。家族会を開催することにより、当事者家族間で相談し、共感できる場として機能しました。また、新規の当事者家族の参加を促進し、家族会の開催を継続していくための運営が必要です。	回数	85	93（見込）	AA	33	46	83	162	150	345		
						住民自治協議会や自主防災組織へ出前講座として、「防災講話」などに向け、住民の防災意識の向上に努めます。	出前講座として、「防災講話」など地域に出向き、市民の防災意識の向上に努めました。	災害時にも地域で助け合いができるよう、市民の防災意識の向上を図ります。	回数	68	78	AA	34	99	104	-	[67]	[70]	
		58	②災害時の支援体制づくりの推進	防災危機対策局	災害時に高齢者や障がいのある人などが、近隣住民とともに安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みます。	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難生活できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みました。	災害意識の向上を図り、災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるような地域支援体制を構築します。	回数	68	78	AA	34	99	104	-	[67]	[70]		

### 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）  
 AA 計画の内容を100%を超えて実施  
 A 計画の内容を100%実施  
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施  
 C 計画の内容を50%以上70%未満実施  
 D 計画の内容を50%未満実施  
 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施 策	事業実施課	R 6年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況（R 6年度）実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期（R3～R5）目標	全期（R3～R8）目標		
3 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 防災、緊急時の支援の充実	58	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課生涯学習課	災害時に避難所へ配置された職員が、障がい特性に応じた支援ができるよう、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	職員等の障がいへの知識・理解を深めることを目的にした障がい福祉研修を2回開催しました。 ・第1回 12/3「知ろう・つなごう」市職員38人 ・第2回 3/8「文字で伝える～要約筆記体験講座」市職員7人 また、生涯学習課主催の職員向け研修で、障がい福祉課職員が講師として、障がいの理解を深めるための研修を実施しました。 ・1/8 ハイトピア人権学習会 市職員40人	障がい特性についての職員の理解を深めることができ、災害時だけでなく、あらゆる場面における障がいのある人の関わり方の理解や支援スキルのアップにつなげることができました。より多くの職員に参加していただけるよう、研修内容や周知方法の工夫が必要です。	延参加者数	115	85	B	104	78	49	231	330	750		
	(2) 防犯に関する支援	58	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	防災危機対策局	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図ります。	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会等を行い、障がい者などの要配慮者等への適切な配慮ができる避難所運営行が出来ることを目指します。	地域の取組を通じ、障がい者などの要配慮者等に配慮した地域による避難所運営行が出来ることを目指します。	地域数	1	1	A	1	5	1	-	[1]	[1]		
	(2) 防犯に関する支援	61	①防犯に関する意識づくりの推進	障がい福祉課	ケース会議等において、関係機関と連携し、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	事案が発生した際は、保健所や警察、病院など関係機関と連携し、解決が困難な地域性の高い課題についてはケース会議等を実施し、情報共有を行いました。	会議内において提起された問題の共有、参加者に対する注意喚起・啓発や周知により、犯罪防止・早期発見につなげることができますため、今後も継続して取り組みます。	回数	5	8	AA	5	5	4	-	[5]	[5]		
	(2) 防犯に関する支援	61	①防犯に関する意識づくりの推進	住民課	出前講座（防犯など）として、地域へ講話に出向き、住民の防犯意識の向上に努めます。	出前講座として、地域等へ講話に出向き、住民等の防犯意識の向上に努めました。	伊賀警察署と共同で出前講座を実施することができましたが、依頼数は予定よりも少なく、引き続き周知を図っています。 特殊詐欺の件数は増加傾向にあることから、啓発等防犯意識を高める必要があります。	回数	8	5	C	4	8	-	[3]	[3]			
	(2) 防犯に関する支援	61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	警察が実施するウェブ110番、ファックス110番等の周知を図るとともに、聴覚や発話の障がいにより音声での通報が困難な人が、スマートフォン等を使って音声によらず通報できるNET119緊急通報システムを周知します。	ウェブ110番、ファックス110番、NET119緊急通報システムの情報をホームページ、障がい者福祉ガイドブックへ掲載し、周知を行いました。	障がいのある人が緊急時における防犯、防災の情報発信ができるよう、周知を行うことができました。今後も、より多くの人が利用できるよう情報発信・共有に努めます。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6		
	(2) 防犯に関する支援	61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	福祉施設等において、防犯体制の整備に向けた周知及び啓発を行います。	R4年度に策定した「障害福祉サービス事業所等における防犯マニュアル作成ガイドライン」について、市内の事業所へ周知しました。	ガイドラインを活用した策定をあらためて促すとともに、現状に沿った見直し、改善を求めていきます。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6		